

入院食事料の算定誤りについて

この度、当院の電算システムのマスター設定不備による入院食事料の算定誤りがありました。調査の結果、新システムの運用を開始した平成22年1月から平成23年7月までの間に49名の患者様に対する入院食事料が総額403,840円過大に請求されていることが判明しました。関係の皆様にご迷惑をおかけすることになったことに対してお詫び申し上げますとともに、早急に患者様並びに保険者の皆様に返還の手続きを進めておりますことをご報告いたします。なお、今後はシステムの保守を担当する事業者様との連絡調整をより緊密に行い、システム運用に万全を期すよう努めてまいります。

平成23年9月4日

国民健康保険藤沢町民病院事業

病院事業管理者 佐藤 元美